

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻 義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	地域コミュニティの推進	
指標名	自治会加入割合【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	74.6%
	現状値（令和7年度）	71.4%
	目標値（令和8年度）	72.4%
	最終目標値（令和11年度）	75.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	持続可能で地域の特徴を活かしたまちづくりを推進します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>地域コミュニティの安全・安心な地域づくりや地域コミュニティの活性化が期待できます。また、多様な価値観が存在する中で自治会離れを抑制することができます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>自治会活動に対する補助事業としては、地域コミュニティの活性化を図るため、令和7年度から地域コミュニティづくり補助金を3万円から10万円に増額しました。補助金額の増額に伴い申請件数は増加しましたが、コロナ禍から引き続き催事を中止している自治会も見られることから、地域の活性化のため、小規模であっても定期的に催事を実施できる体制づくりが必要と考えます。また、自治会未加入の課題を抱える自治会役員との協議を実施しましたが解決には至らなかったため、さらなる協議が必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>自治会の現状は、高齢化に伴う役員のなり手不足、物価高騰による活動の縮小、自治会離れなど、多様な課題に直面しています。特に自治会未加入・脱退の問題は喫緊の課題であり、これに直面している自治会対しては、役員側と未加入・脱退者側の双方が参加する少人数での会議を実施するなど、各自治会の実情に応じた対応策を講じてまいります。</p>		

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻 義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	災害に強いまちづくり	
指 標 名	自主防災組織の設置行政区数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	58地区
	現状値（令和7年度）	61地区
	目標値（令和8年度）	63地区
	最終目標値（令和11年度）	68地区
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	地域の実情にあった自主防災組織を設立及び育成します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>共助の中心を担う自主防災組織の設立により、地域防災力の強化を図ります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>区長会等の会合や区長来庁時等の機会を捉え、未設置行政区ごとに自主防災組織の必要性・重要性を説明するなどの取り組みを行ってまいりました。区長からは設立に向けた前向きな意見を引き出しても、区の会合等で反対されてしまうこともあり、未設置地域住民全体の防災意識の醸成が課題となっています。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>未設置行政区の抱える課題に対する助力や自主防災組織の必要性・重要性を説明する機会をつくっていただけるよう、区長会等の会合や区長来庁時等の機会、さらに個別連絡により未設置行政区への働きかけを一箇所ずつ行っていくとともに、広報等を活用して自主防災組織の必要性・重要性を広く周知することにより、未設置地域の住民全体に対して防災意識の醸成を図っていきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（総務課）

総務課長 酒巻 義一

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・毛呂山町における防災訓練の実施などの災害対策に関すること ・自治会活動の支援などのコミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、監査委員の事務に関すること ・人権相談、行政相談、法律相談及び住民相談などの各種相談に関すること ・町職員の任免、定数管理、給与、研修及び福利厚生に関すること ・条例・規則などの制定改廃に関すること ・情報公開及び個人情報保護制度に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>災害対策、コミュニティ活動の促進、選挙の管理・執行、各種相談、情報公開制度及び個人情報保護制度の事務については、現在毛呂山町に住んでいる町民のために。監査委員の事務、町職員に関する事務、条例・規則の制定改廃に関する事務は、担当各課職員や町民皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	住民満足度の向上	
指 標 名	町役場の窓口（行政）サービスに対する満足度	
数値目標	初期値（令和5年度）	53.2%
	現状値（令和7年度）	79.8%
	目標値（令和8年度）	80.0%
	最終目標値（令和11年度）	70.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民満足度の向上を目指し、窓口サービスにおけるスキルアップを図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>職員の能力・組織力向上により、住民の期待に応える、より良い行政サービスの提供が可能となります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>昨年度は、住民満足度の向上やクレーム対応の研修会を開催しました。町役場の窓口（行政）サービスに関するLINEを活用したアンケートでは、最終目標値を上回る結果となりましたが、窓口へのご意見は一定数ある状況です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>新人職員だけでなく全職員の接遇スキルと業務遂行能力の向上を目指す研修を実施し、住民満足度の更なる向上を目指します。</p>		